

令和7年10月20日

国家公務員制度担当大臣

平 将 明 殿

日本税関労働組合  
〔税関労働組〕  
中央執行委員長 仲野 裕 幸



## 税関職員の定員確保等に関する要請書

税関は、「国民の安全・安心な社会の実現」、「適正かつ公平な関税等の徴収」、「貿易の円滑化」という3つの使命に応えるべく、水際における覚醒剤、危険ドラッグ等の不正薬物・銃器及びテロ関連物品・金地金・知的財産侵害物品の密輸出入の阻止、輸入通関や事後調査による関税・消費税等の徴収、さらには、税関手続きの緩和、簡素化を図るAEO制度や輸出入申告官署の自由化、経済安全保障への対応等各種施策に取り組んでいます。

訪日外国人は、令和7年上半期で2,000万人を超え、このままのペースでいけば過去最高となる4,000万人の突破が期待されます。訪日外国人の増加に加え、越境電子商取引の拡大により、SP貨物や海上貨物の輸入申告件数が著しく増加しています。こうした国際的な人と物の往来の活発化を背景に、税関は審査、検査の深度を一層高め、厳格な水際対策を講じています。その結果として、令和6年の不正薬物の押収量は2トンを超え、9年連続の1トンを超えるという憂慮すべき状況となっています。人と物の流れが活発になった状況の今こそ、不正薬物の流入阻止と大規模な国際イベントに関連したテロの未然防止対策は、国家の安全保障に直結する重要課題で、対応する水際取締り強化は、今まさに喫緊の課題であると言え、その最前線に立つ税関の職責はますます重みを増している状況にあります。

このような状況の中、私たち税関職員は、国民から負託された税関の社会的使命を全うすべく日夜懸命に職務を全うしていますが、必要な定員の確保がなされなければ、良質な公共サービスが失われ、国民生活に多大な影響を及ぼします。

税関の重要性・特殊性・困難性については、国政の場においてもご理解をいただき、本年3月の衆議院・財務金融委員会及び参議院・財政金融委員会における「関税定率法等の一部を改正する法律案」の採決にあたっては、「税関職員の定員確保」や「税関職員の処遇改善」を内容とする附帯決議が全会一致で付されているところです。

貴職におかれましては、税関の職場実態と附帯決議の趣旨をご賢察のうえ、税関職員の定員確保について、なお一層のご理解を賜りますようお願いいたします。